

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成31年3月5日（火） 午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	有村 隆志 君	副委員長	松枝 正浩 君
委員	山口 仁美 君	委員	川窪 幸治 君
委員	愛甲 信雄 君	委員	徳田 修和 君
委員	阿多 己清 君	委員	前島 広紀 君
委員	厚地 覚 君	委員	植山 利博 君
委員	前川原 正人 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

消防局長	久保 隆義 君	消防局総務課長	堀之内 剛 君
警防課長	喜聞 浩志 君	消防局総務課長補佐	神水流 崇 君
警防課長補佐	岩下 力 君	消防局総務課主幹	堂平 幸司 君
警防課主幹	蔵元 裕治 君	警防課救急救助係長	今村 公俊 君
消防局総務課装備係	清水 公一郎 君	市民環境部長	有村 博明 君
市民活動推進課長	山下 広行 君	環境衛生課長	出口 竜也 君
市民課長	佐多 一郎 君	スポーツ・文化振興課長	中馬 聡 君
国民体育大会推進課長	有満 孝二 君	市民活動推進課主幹	末満 伸太郎 君
環境衛生課主幹	楠元 聡 君	環境衛生課主幹	赤塚 裕樹 君
スポーツ・文化振興課主幹	宅間 正明 君	スポーツ・文化振興課主幹	江口 元幸 君
国民体育大会推進課主幹	笹峯 毅志 君	市民課準人権啓発センター副館長	岩下 美千代 君
市民活動推進課市民環境政策G長	住吉 一郎 君	環境衛生課環境保全G長	堀切 貴史 君
市民活動推進課市民環境政策G主査	田中 智絵 君	市民活動推進課国際交流G主任主事	岩澤 佑未 君
教育部長	中馬 吉和 君	教育総務課長	本村 成明 君
学校教育課長	河瀬 雅之 君	社会教育課長	西 潤一 君
国分図書館長	鈴木 順一 君	学校給食課長	湯之上 安教 君
国分中央高校事務長	赤塚 孝平 君	教育総務課長補佐	逆瀬川 修 君
学校教育課長補佐	今村 靖 君	学校教育課長補佐	真茅 孝洋 君
社会教育課長補佐	慶田 弦 君	教育総務課主幹	林元 義文 君
教育総務課主幹	新門 勝利 君	学校教育課主幹	東中道 泉 君
社会教育課主幹	三好 健一 君	国分図書館主幹	山口 由美 君
メディアセンター副所長	北原 利郎 君	学校給食課主幹	徳田 章 君
国分中央高校主幹	福永 清美 君	学校教育課指導事務G長	加治木 徹 君
社会教育課社会教育G長	山本 秀一 君	教育総務課教育政策Gアドバイザー	内村 光孝 君
教育総務課教育施設Gアドバイザー	福盛 忍 君	学校教育課学事G主任主事	今吉 健悟 君
社会教育課文化財G主任主事	坂元 祐己 君	農業委員会事務局長	内田 大作 君
農業委員会事務局主幹	池之上 徳幸 君	農業委員会事務局振興農地Gアドバイザー	富久 亮二 君
農業委員会事務局振興農地G主査	有村 真一 君	農業委員会事務局振興農地G主査	有村 大 君
建設部長兼まちづくり調整監	堀之内 毅 君	建設政策課長	川路 和幸 君
建設施設管理課長	仮屋園 修 君	土木課長	猿渡 千弘 君
建築住宅課長	侍園 賢二 君	建築指導課長	谷口 比寿志 君

都市計画課長	柿木 安長 君	区画整理課長	馬渡 孝誠 君
都市計画課長補佐	小松 弘明 君	建設政策課主幹	笛田 純一 君
建設施設管理課主幹	川畑 誠 君	建設施設管理課主幹	養田 健 君
建設施設管理課主幹	谷口 誠一 君	建設施設管理課主幹	山元 辰実 君
土木課主幹	園畑 精一 君	建築住宅課主幹	堀ノ内 敬久 君
建築住宅課主幹	柰田 信幸 君	建築住宅課主幹	末永 明弘 君
建築指導課主幹	町田 信彦 君	都市計画課主幹	三島 由起博 君
区画整理課主幹	末永 優二 君	区画整理課主幹	竹下 浩二 君
区画整理課主幹	今村 伸也 君	土木課道路整備第1G長	秋窪 達郎 君
土木課道路整備第2G長	立山 和幸 君	建築住宅課建築第2G長	鶴ヶ野 浩二 君
建設施設管理課道路維持第1Gアドバイザー	鶴園 裕之 君	建設施設管理課公園管理Gアドバイザー	桑幡 孝志 君
土木課道路整備第1Gアドバイザー	吉田 進 君	土木課道路整備第2Gアドバイザー	叶 和美 君
土木課河川港湾Gアドバイザー	前田 裕明 君	建築指導課建築指導Gアドバイザー	中澤 クミ子 君
都市計画課都市計画Gアドバイザー	深迫 康幸 君	建設政策課政策G主査	米元 利貴 君
霧島総合支所副総合支所長	塩屋 一成 君	霧島総合支所市民生活課主幹	谷山 一治 君
霧島総合支所産業建設課温泉G主査	冷水 辰雄 君	上下水道部長	堀切 昇 君
下水道課長	池之上 淳 君	下水道課主幹	戸高 一朗 君
下水道課主幹	池田 康一郎 君	下水道課下水道業務Gアドバイザー	瀧間 宏 君
下水道課工務Gアドバイザー	安田 善郎 君	下水道課工務G主査	米松 勝利 君

5 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議 員	山田 龍治 君	議 員	宮田 竜二 君
議 員	鈴木 てるみ 君	議 員	松元 深 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 原田 美朗 君

7 本委員会の所管に係る審査事項は、次のとおりである。

議案第16号 平成30年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について

議案第31号 平成30年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について

議案第19号 平成30年度霧島市下水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第20号 平成30年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時58分」

△ 議案第16号 平成30年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について

△ 議案第31号 平成30年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について

○委員長（有村隆志君）

予算常任委員会を開会します。昨日行われました国保関係のところで、前川原委員より質疑があった件につきまして末原保険年金課長から答弁があります。

○保険年金課長（末原トシ子君）

昨日の委員会におきまして、前川原委員からお尋ねがありました一般被保険者療養給付費の伸びは何%で見込んでいるかという問いについてお答えいたします。冬場の医療費を若干多めに推計いたしまして、約5.6%の伸びを見込んでおります。以上でございます。

○委員長（有村隆志君）

本日は、去る2月25日及び28日の本会議で付託されました補正予算関係議案6件のうち、4件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

それでは、まず、議案第16号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について、及び、議案第31号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について、消防局の審査を行います。なお、議案第31号につきましては、該当する部局のみとなります。執行部の説明を求めます。

○消防局長（久保隆義君）

議案第16号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第6号）に関する消防局所管分につきまして、御説明いたします。平成30年度一般会計補正予算（第6号）の106ページをご覧ください。（款）消防費の補正額は、1,240万2,000円の減額であります。（目）水防防災費は安心安全課の予算でございます。消防局が所管する補正額は、（目）常備消防費の275万2,000円の減額、非常備消防費の500万円の減額、消防施設費の57万3,000円の減額で、合わせて832万5,000円の減額でございます。詳細につきましては、総務課長が御説明いたしますので、よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

議案第16号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について御説明いたします。平成30年度一般会計補正予算（第6号）の106ページをご覧ください。（款）9 消防費総額における補正予算は、補正前の額17億9,559万9,000円から1,240万2,000円を減額補正し、17億8,319万7,000円とするものでございます。このうち、水防防災費を除く消防局分の減額は832万5,000円となり詳細については、予算説明資料の28ページをお開きください。（目）常備消防費の275万2,000円につきましては人件費でございます。（目）非常備消防費のうち消防団運営事業の報酬費は消防団員数の実績による減のため200万円を減額し、備品購入費につきましては、消防団員活動服の入札による執行残300万円を減額するものです。次に、（目）消防施設費のうち常備消防車両更新事業の備品購入費につきましては、北署指揮車、資機材搬送車及び総務課連絡車の入札による執行残31万3,000円、消防団車両更新事業の備品購入費につきましては、消防団車両5台（ポンプ車2台、小型動力ポンプ付普通積載車3台）の入札による執行残26万円をそれぞれ減額するものです。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（厚地 覺君）

現在の旧1市6町の消防団員数と定員数を教えてください。

○警防課主幹（蔵元裕治君）

まず条例定数でございますが、1,236名になります。条例定数につきましては、そのうち、本部付けが3名、機能別消防団員が45名、実人数です。それと国分方面隊が現在310名、隼人方面隊が224名、霧島方面隊が93名、牧園方面隊が157名、福山方面隊が124名、溝辺方面隊が113名、横川方面隊が88名、合計1,157名になります。これは平成30年3月1日現在の実員数でございます。

○委員（植山利博君）

消防団員の実績により減ということですが、予算では消防団員を何名見積もって、結果として今回減になったのは何名不足になっているのかをお示してください。

○警防課主幹（蔵元裕治君）

予算では条例定数の1,236名を計上しておりました。今のこの実績によりますと、消防団員が毎年、実員数でいくと毎年1,130人分ぐらいが平均としておりますので、その実績に合わせまして計算したところ、300万円の減になっております。

○委員（植山利博君）

消防団員の活動服が新しくなったということですが、その執行残が出ているわけです。一人当たりの1着単価はどれくらいになっておりますか。

○警防課主幹（蔵元裕治君）

1着当たりが消費税込みの2万1,168円でございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで消防局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時07分」

「再開 午前 9時10分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市民環境部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（有馬博明君）

議案第16号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第6号）のうち、市民環境部所管分の概要について、説明します。今回の補正予算は、各事業の決算見込による事業費の補正及び繰越明許費の補正を行うものです。まず、総務費につきましては、共生協働推進費及び国際交流費を減額しております。次に、民生費につきましては、人権擁護推進費を減額しております。次に、衛生費につきましては、環境衛生総務費及び環境対策費、清掃総務費、塵芥処理費を減額し、し尿処理費のし尿処理場管理運営事業においては、燃料費等の高騰により指定管理料を増額しております。次に、教育費につきましては、文化振興費及び保健体育総務費、社会体育施設費を減額しております。また、繰越明許費につきましては、教育費の保健体育費において、体育施設整備事業の燃ゆる感動がごしま国体馬術競技会場造成工事について、完成が新年度になることから、補正前の額に工事請負費を加えた額に変更しております。以上が概要でございます。詳細につきましては、担当課長がそれぞれ説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○市民活動推進課長（山下広行君）

市民活動推進課所管に係る補正予算について説明します。平成30年度3月補正予算説明資料の12ページを御覧ください。まず、共生協働推進費につきましては、共生・協働推進総務管理事務事業において、市民活動促進委員会等の開催実績により、報償費12万7,000円及び旅費2万7,000円を減額し、また、消防点検業務の変更契約により委託料を25万9,000円減額しております。行政協力員事務委託料支払事業においては、対象世帯の実績により、委託料を100万円減額しております。また、市民活動災害補償事業において、市民活動総合補償保険の入札実績により、保険料144万7,000円を減額し、地区自治公民館運営支援事業においては、地区自治公民館長・自治会長会の出席実績により、日当等の旅費67万3,000円を減額しております。次に、13ページを御覧ください。国際交流費につきましては、CIR（国際交流員）招致事業において、国際交流員の交代により、報酬17万9,000円を減額、帰国旅費、翻訳・通訳講座等の執行残により、旅費21万5,000円を減額、新規招致者の渡航費用及び研修費用の減により、負担金補助及び交付金19万円を減額しております。姉妹都市・国際交流事業につきましては、マレーシア訪問の実績減により、旅費8万9,000円を減額、及び委託料28万6,000円を減額しております。国際交流基金積立事業につきましては、国際交流基金利子の決算見込により、積立金16万1,000円を減額しております。

○市民課長（佐多一郎君）

市民課所管に係る補正予算について説明します。平成30年度3月補正予算説明資料の16ページを御覧ください。人権擁護推進費につきましては、人権啓発センター各種教室事業において、文化教室等の開催回数が減ったことによる不用額20万円を減額しております。

○環境衛生課長（出口竜也君）

環境衛生課所管に係る補正予算について説明します。平成30年度3月補正予算説明資料の18ページを御覧ください。まず、環境衛生総務費につきましては、合併処理浄化槽設置整備事業において、合併処理浄化槽の設置基数が当初見込みより減少したことにより、負担金補助及び交付金4,120万3,000円を減額、環境美化・河川環境保全推進事業につきましては、環境美化モデル地区指定数の減

により報償費40万円を減額しております。環境対策費につきましては、海岸漂着物対策推進事業において、海岸漂着物の回収量の減により委託料242万7,000円を減額、生活排水対策推進計画策定及び進行管理事業につきましては、河川等の水質調査業務委託の入札執行残により、委託料62万6,000円を減額、河川景観保全アダプト（里親）制度推進事業につきましては、清掃残滓処理業務委託件数の減により、委託料142万円を減額、新規登録団体数の減等により負担金補助及び交付金28万円を減額しております。次に、清掃総務費につきましては、衛生施設整備基金積立事業において、基金利子の決算見込に伴い、積立金47万3,000円を減額しております。次に塵芥処理費につきましては、資源ごみ分別収集推進補助事業において、分別収集推進補助の申請件数の減により、負担金補助及び交付金84万8,000円を減額、ごみ処理場管理運営事業につきましては、臨時職員の欠員期間に伴う雇用日数の減少により、賃金100万円を減額、ダイオキシン類測定等委託の入札執行残により委託料23万2,000円を減額、安定型最終処分場管理運営事業につきましては、水質検査等委託業務等の入札執行残により、委託料34万9,000円を減額しております。次に、20ページを御覧ください。し尿処理費につきましては、し尿処理場管理運営事業において、燃料費等の高騰による指定管理料の増額に伴い、委託料213万円を増額しております。

○スポーツ・文化振興課長（中馬 聡君）

スポーツ・文化振興課所管に係る補正予算について説明します。平成30年度3月補正予算説明資料の32ページを御覧ください。文化振興費につきましては、文化振興基金積立事務事業で、積立金16万4,000円を減額しております。これは、文化振興基金の利子の決算見込みに伴う減です。次に、33ページを御覧ください。社会体育施設費の1,050万円の減額につきましては、溝辺上床運動公園管理運営事業で、工事請負費210万8,000円を減額しております。これは、溝辺体育館照明設備改修工事に係る入札執行残です。次に、横川運動公園管理運営事業で、工事請負費180万4,000円を減額しております。これは、横川体育館照明設備改修工事に係る入札執行残です。次に、体育施設維持管理事業（指定管理者以外）で、工事請負費658万8,000円を減額しております。これは、牧園特設馬術競技場造成工事に係る事業費確定による執行残です。次に、7ページを御覧ください。繰越明許費につきましては、社会体育施設費体育施設整備事業において、燃ゆる感動かごしま国体馬術競技会場造成工事に係る工事請負費7,011万2,000円の完成が新年度になることから、補正前の4億215万円を合わせた、合計4億7,226万2,000円を平成31年度に繰り越すものです。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（徳田修和君）

説明資料の12ページ、共生・協働推進総務管理事務事業の委託料でお伺いします。消防点検業務の変更契約はどのような変更が行われているのでしょうか。

○市民活動推進課長（山下広行君）

当初の予算要求の段階では、消防法の施行令というのがございまして、そちらの区分の中で、公民館等の集会施設については別表の第1項ロということで、「公会堂又は集会場」という位置付けで予算を要求していたんですが、消防局の予防委員会にて見直しがありまして、それが第1項のロから第15項、15項というのが「前項に該当しない事業」ということで、前項というのはキャバレーとか遊技場とかカラオケボックスとかには該当しない施設だということで、平たく言えば、消防法の点検項目が少なくなったことによって、そこまで点検をしなくてもいいということで委託料が下がったということでございます。

○委員（愛甲信雄君）

13ページです。国際交流員の招致事業についてですが、何名ほどいらっしゃるんですか。

○市民活動推進課長（山下広行君）

3名おりまして、アメリカと中国、韓国の3名でございます。

○委員（愛甲信雄君）

月の報酬はどれぐらいですか。

○市民活動推進課長（山下広行君）

1年目が月額28万円，2年目からは30万円です。

○委員（前川原正人君）

市民課長にお聴きします。先ほど口述で，人権擁護推進費の不用額が20万円出たということで減額補正をしたということですが，予算説明資料16ページです。口述書の3ページです。この中で不用額20万円を減額したということでおっしゃったんですけれども，減った内容といいますか，回数が減ったからということなんだろうが，どういう傾向が出ていると分析されているのか，お示しいただければと思います。

○市民課隼人人権啓発センター（岩下美千代君）

人権啓発センターで文化教室を今九つしているんですけれども，その中の絵手紙，フラワーアレンジメント，識字の先生たちの体調不良，御都合により，ちょっと回数が減っております。付け加えて，識字とフラワーアレンジメントの先生からの希望で，平成31年度は月1回にしていただけないかということで，また折り紙とパッチワークの教室を増やす予定であります。

○委員（前島広紀君）

口述書の4ページ，環境衛生課にお尋ねしますけれども，合併処理浄化槽設置整備事業で見込数が少なかったということで4,120万円とかなり大きな金額なんですけれども，実際に幾らぐらい使われたのか，また件数が分かれば教えていただきたいと思います。

○環境衛生課長（出口竜也君）

合併処理浄化槽の設置基数ですが，当初予算では250基を見込みまして計上しておりました。現在，年度末の見込みが159基ということで，91基ほど設置基数が減っております。これは申請の減に伴うものでございます。

○委員（前島広紀君）

金額は分かりますか。それと，今，新築には補助はなかったですか。

○環境衛生課長（出口竜也君）

現在，新築のほうは廃止をしております。汲み取り便槽から合併浄化槽あるいは単独浄化槽から合併浄化槽の切替えのみを対象としております。

○委員長（有村隆志君）

金額は分かりますか。

○環境衛生課環境保全グループ長（堀切貴史君）

159基の事業費としましては，7,105万6,000円になる予定でございます。

○委員（植山利博君）

当初予算250基が実績として159基を見込んで，その91基分を今回，補正で減額しているわけなんですけれども，これはここ数年が低下傾向にあるというふうな理解でいいですか。そこはいかがですか。

○環境衛生課環境保全グループ長（堀切貴史君）

平成28年度が165基，平成29年度が194基，今年度の見込みが159基ということで，以前と比べると減少傾向にございます。

○委員（植山利博君）

過去においては新築にも補助を出していた。それが出さなくなった。それは政策として理解ができますけれども，今後やはりだんだん整備が整っていくと低下傾向が更に顕著になると私は思うんですけれども，今後こういう傾向が進んだ中では，もう一回新築についても補助をするというような検討はなされていないものか，いかがですか。

○環境衛生課長（出口竜也君）

国の補助制度としましては現在のところ新築についてもまだ補助対象のメニューとしては残ってはいるようでございますが，県のほうからも，県下の市町村に向けて，新築のほうはできるだけ廃

止をしてほしいという願いが本年度もあったようでございます。従いまして、現在ところは復活するとは考えていないところです。やはり新築は合併処理浄化槽が義務化になっているということと、その中で専ら個人の財産への投資となるということで、新築について復活するという方向での推進は難しいと考えております。

○委員（徳田修和君）

関連でございます。現段階までの整備率というのは何%ぐらいまでできているんですか。

○環境衛生課環境保全グループ長（堀切貴史君）

整備率を計る指標の一つとして汚水処理人口普及率というのがございますけれども、それで申し上げますと、平成29年度末時点で79.6%ということで、緩やかではありますがありますけれども上昇しているところでございます。下水道を含めての数値になります。

○委員（徳田修和君）

変更だけに補助が出ているわけですがけれども、あと何基ほどあると推測されて動かれているのでしょうか。

○環境衛生課環境保全グループ長（堀切貴史君）

あと何基あるかということまでは把握できていないんですけれども、整備が済んでいない人口を率に直しますと、24.1%がまだ単独浄化槽あるいは汲み取り便槽で処理しているということになります。

○委員（厚地 覺君）

馬術競技会場の執行残が658万円あるわけですがけれども、あの施設も今後の有効利用が問題になると思いますけれども、これは当初計画は1億2,000万円だったのでしょうか。

○国民体育大会推進課長（有満孝二君）

言われますとおり、当初予算額は1億2,000万円です。

○委員（厚地 覺君）

そこを私は朝晩見ているんですけれども、ものすごくお金さえ掛ければきれいになるものだと思うんですけれども、3段整備していますけれども、下の2段は駐車場用地となる予定だそうですが、下の2段もちゃんと整備するんですか。

○国民体育大会推進課長（有満孝二君）

現在整備をしております部分につきましては、三つの工区に分けて工事しております。下のほうにつきましては、委員が言われますとおり駐車場になる計画でございますけれども、駐車場の部分につきましては、碎石を敷いて駐車場として利用するような形になるところでございます。

○委員（厚地 覺君）

あそこは下の2段は1段にされるのですか。そのまま2段でされるのですか。

○国民体育大会推進課長（有満孝二君）

下のほうは現在のままになると思います。駐車場の部分としては委員が言われますとおり2段となります。

○委員（厚地 覺君）

段差がある法面には芝張りかこも張りだと思わなければならないんですけれども、あそこで一つ注意しておきたいのは、全体にフェンスを張らないと、あそこはシカのすみかですから、来年以降にも全共もあるわけですから、全体的にフェンスを張らないと土手はシカが草を食べてだめになりますから、その辺は注意しておきます。

○委員（植山利博君）

説明資料の12ページです。自治公民館の運営支援事業で67万3,000円減額になっておりますけれども、出席者の実績による減ということですが、この自治公民館長、自治会長の会は何回ぐらいあったものですか。

○市民活動推進課主幹（末満伸太郎君）

この自治公民館長会、自治会長会というは年1回行われる会に対して支払うものでありまして、その中で出席率が低かったので減にしたということでございます。

○委員（植山利博君）

出席率は何%ぐらいになっていますか。

○市民活動推進課主幹（末満伸太郎君）

84.7%となっております。

○委員（前川原正人君）

先ほど、環境衛生課長の口述書の中で、資源ごみ分別収集推進補助事業と、口述書の4ページ、説明書は19ページの84万8,000円マイナスです。これが分別収集推進補助の申請件数の減によりということなのですが、これはどういう理由によるものなのかお示しいただけますか。

○環境衛生課長（出口竜也君）

この分別収集推進補助事業ですけれども、基本的には公民館に支給しているんですけれども、内訳としましては、公民館ごとの均等割と加入世帯数の世帯割、そして国分地区以外につきまして分別収集をされていますので、その部分ということで、世帯数の減少によるものが主な要因でございます。

○委員（前川原正人君）

そうすると、市は分別収集をどんどん進めていきたいと。しかし、各公民館の世帯数が少なくなっていくとその分が予算でいうと減る、イコール、分別収集が進みにくくなっていくと。一概には言えないんでしょうけれども。その辺はどのように分析をされていらっしゃるんですか。

○環境衛生課長（出口竜也君）

基本的には各自治公民館のほうでごみ収集所は設置していただいて収集しているんですが、各公民館によって違いますけれども、立会いをされたり、当番で掃除とか残されたごみの連絡とかをしていただいております。従いまして、確かに公民館におかれましては人数が少なくなりますとそういった活動がしにくくなるのは確かにあるとは思いますが、今のところは各公民館のほうで主体的にごみ収集所の管理、分別の指導、あとの掃除等をしていただいておりますので、特段、困難になったという声はまだ届いていないところでございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで市民環境部への質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時39分」

「再開 午前 9時43分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、教育部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（中馬吉和君）

議案第16号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第6号）及び議案第31号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第7号）につきましては続けて御説明申し上げます。まず、議案第16号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第6号）につきまして、教育部の全体的な説明をさせていただきます。霧島市一般会計補正予算（第6号）の5ページをお開きください。今回の補正予算につきましては、(款)10教育費(項)1教育総務費2,486万1,000円の減額、(項)2小学校費12億1,024万9,000円の増額、(項)3中学校費7億108万4,000円の増額、(項)4高等学校費2,662万7,000円の減額、(項)5幼稚園費1,391万円の増額、(項)6社会教育費4,340万円の減額のうち、教育部関連4,323万6,000円の減額、(項)7保健体育費495万7,000円の減額のうち、教育部関連721万7,000円の増額、教育費全体で18億2,539万8,000円を増額し、補正後の額を70億1,089万1,000円にしようとするもの

であります。うち教育部関連は、18億3,773万6,000円の増額であります。また、(款)11災害復旧費(項)4文教施設災害復旧費を340万円減額し、補正後の額を1,293万円にしようとするものであります。次に6ページをご覧ください。繰越明許費補正の2変更として、小学校施設整備事業を12億3,850万円追加し、12億9,500万円、中学校施設整備事業を7億240万円追加し、7億1,940万円、幼稚園施設整備事業を1,452万円追加し、1,502万円に変更しようとするものであります。続きまして、議案第31号、平成30年度霧島市一般会計補正予算(第7号)につきまして説明をさせていただきます。霧島市一般会計補正予算(第7号)の3ページをお開きください。今回の補正予算につきましては、国の平成30年度補正予算(第2号)を受け、平成31年度の小中学校大規模改造事業を前倒しで実施する見込みで、(款)10教育費(項)2小学校費1億5,490万円の増額、(項)3中学校費3億9,130万円の増額、教育費全体で5億4,620万円を増額計上しておりますが、昨日の総務課長からの総括説明にもありましたとおり、学校施設環境改善交付金の採択が見送られたため、補正予算としては執行いたしませんので御理解いただきますようお願い申し上げます。詳細は予算説明資料等に基づき、各課ごとに課長に説明させますのでよろしくお願い申し上げます。

○教育総務課長(本村成明君)

教育総務課に関する平成30年度一般会計補正予算(第6号)及び(第7号)について、御説明いたします。平成30年度一般会計補正予算(第6号)の5ページから6ページ、108ページから117ページ、124ページから125ページ、平成30年度一般会計補正予算(第6号)説明資料の29ページから31ページ、34ページ、平成30年度一般会計補正予算(第7号)の3ページ、26ページから29ページ、平成30年度一般会計補正予算(第7号)説明資料の4ページ、一般会計補正予算(第6号)に関する説明書の108ページから117ページ及び124ページから125ページ、一般会計補正予算(第6号)説明資料の29ページから31ページ及び34ページに基づき、御説明いたします。説明資料の29ページを御覧ください。(款)10教育費、(項)1教育総務費、(目)2事務局費を2,486万1,000円減額しました。これはほとんどが人件費の決算見込みに基づく調整でございます。(款)10教育費、(項)2小学校費、(目)1学校管理費を326万円増額しました。これは、猛暑の影響等で小学校の電気代に不足を来す見込みとなりましたことから、光熱水費を510万円増額することが主なものです。説明資料の30ページを御覧ください。同じく(目)3学校施設整備費を12億1,337万円増額しました。これは、市内全小学校の普通教室、特別教室、職員室等のうち、これまで空調設備が設置されていなかった教室に新たに設置するための工事請負費、同監理委託費が主なものでございます。なお、小野小学校の仮設教室使用料は、指名競争入札の結果による落札残2,500万円を減額しております。(款)10教育費、(項)3中学校費、(目)1学校管理費を400万円増額しました。理由は小学校費と同様、電気代の高騰によるものでございます。説明資料の31ページを御覧ください。同じく、(目)3学校施設整備費を7億48万5,000円増額しました。これも小学校同様、市内全中学校のこれまで空調設備が設置されていなかった教室に新たに設置するための工事請負費等が主なものでございます。なお、空調設備設置調査業務の執行残と屋上防水改修工事の落札残は、それぞれ減額しております。(款)10教育費、(項)5幼稚園費、(目)1幼稚園費を1,391万円増額しました。これも小中学校同様、これまで空調設備が設置されていなかった保育室、職員室等に、新たに設置するための工事請負費等が主なものでございます。説明資料の34ページを御覧ください。(款)11災害復旧費、(項)4文教施設災害復旧費、(目)1文教施設災害復旧費を340万円減額いたしました。これは、台風により被災した天降川小学校屋内運動場の屋根復旧工事の執行残でございます。最後に、補正予算書の6ページ、第2表繰越明許費補正の2変更欄を御覧ください。補正前は小学校費、中学校費、幼稚園費それぞれ実施設計委託料相当額を繰越明許費として計上しておりましたが、今回の補正予算で小学校費を12億3,850万円、中学校費を7億240万円、幼稚園費を1,452万円、追加で繰越明許費として計上しました。次に、一般会計補正予算(第7号)の教育総務課分につきましては、部長からありましたとおり、補正予算としての執行は見送ることになりましたので、平成31年度当初予算にて説明をさせていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

学校教育課に関する平成30年度一般会計補正予算（第6号）について、御説明いたします。平成30年度一般会計補正予算（第6号）5ページ、108から113ページ、116から117ページ、平成30年度一般会計補正予算（第6号）説明資料29から30ページ、32ページ一般会計補正予算（第6号）に関する説明書の108ページ、109ページ、一般会計補正予算（第6号）説明資料の29ページをご覧ください。（款）10教育費、（項）1教育総務費、（目）2事務局費、節1報酬を、30万円減額しました。これは、ALTが任期満了を待たずに退職したこと等による執行残でございます。次に、予算書の110、111ページ、説明資料の29ページをご覧ください。（款）10教育費、（項）2小学校費、（目）2教育振興費を638万1,000円減額しました。内訳としましては、小学校教師用教科書等配布事務において、道徳の教科化に伴う教師用教科書及び指導書の執行残が見込まれる44万1,000円、小学校パソコン整備事業において、リース開始時期の変更及び入札による執行残571万円、小学校理科教育等設備整備事業において、理科等教材備品の入札による執行残を23万円、それぞれ減額しようとするものです。次に、予算書の112、113ページ、説明資料の30ページをご覧ください。（款）10教育費、（項）3中学校費、（目）2教育振興費を340万1,000円減額しました。内訳としましては中学校学力等検査実施事業において、学力検査用紙等の執行残24万9,000円、いじめ・不登校対策等子どもサポート事業において、県の委託事業である業務改善加速事業の事業費確定による315万2,000円をそれぞれ減額しようとするものです。次に、予算書の116、117ページ、説明資料の32ページをご覧ください。（款）10教育費、（項）5幼稚園費、（目）1幼稚園費、（節）4共済費を61万円減額しました。職員の人件費（共済費）の減額でございます。

○社会教育課長（西潤一君）

社会教育課に関する平成30年度一般会計補正予算（第6号）について、御説明いたします。平成30年度一般会計補正予算（第6号）5ページ、118ページから119ページ、平成30年度一般会計補正予算（第6号）説明資料32ページ、補正予算に関する説明書の118ページから119ページ、補正予算説明資料の32ページをお開きください。（目）1社会教育総務費につきましては、人件費1,508万9千円の減額でございます。（目）2社会教育振興費につきましては、32万7,000円を減額補正するものであり、家庭教育総合支援事業及び高齢者学級運営事業に執行残が生じたので、それぞれ減額しようとするものです。（目）4公民館費につきましては217万1,000円を減額補正するもので、内訳は溝辺公民館屋上防水工事の入札による工事請負費の執行残200万円とまなびフェスタ音響照明業務委託料の執行残17万1,000円の減額でございます。（目）7文化財保護費につきましては231万4,000円を減額補正するもので、埋蔵文化財発掘調査事業において今年度発掘見込分がなくなったことによる減額のほか、文化財保護啓発事業においては明治維新150年記念事業のシンポジウム講師謝金及び縄文シティサミット参加旅費に執行残が生じたので減額しようとするものです。

○国分図書館（鈴木順一君）

図書館及びメディアセンターに関する平成30年度一般会計補正予算（第6号）について、御説明いたします。平成30年度一般会計補正予算（第6号）5ページ、118ページから119ページ、平成30年度一般会計補正予算（第6号）説明資料33ページ、補正予算に関する説明書の118ページから119ページ、補正予算説明資料の33ページをお開きください。（目）8図書館費につきまして133万5,000円の減額を計上しました。内訳については、図書館職員の人件費の減額114万円のほか、燻蒸業務及び清掃業務の入札による執行残の委託料19万5,000円を減額するものでございます。（目）9メディアセンター費につきまして2,200万円の減額を計上しました。内訳については、昨年の9月議会において霧島市光ブロードバンド整備計画が承認され、2020年3月までに市内全域に安定した高速ブロードバンドの環境が順次整うこととなり、学校間ネットワークの長距離無線LAN機器の更新委託業務を行わないと判断したため、委託料2,200万円を減額するものでございます。

○学校給食課長（湯之上安教君）

学校給食課に関する平成30年度一般会計補正予算（第6号）について、御説明いたします。平成

30年度一般会計補正予算（第6号）5ページ，120ページから121ページ，平成30年度一般会計補正予算（第6号）説明資料33ページ，補正予算に関する説明書の120ページから121ページ，補正予算説明資料の33ページをご覧ください。（目）5 学校給食費につきましては721万7,000円を増額しました。内訳は，人件費の497万7,000円，学校給食センター運営事業の172万円，国分地区小中学校給食単独調理場運営事業の52万円の増額であります。学校給食センター運営事業につきましては，重油等の高騰により燃料費を120万円とガス料金代が不足の見込みとなったため光熱水費を52万円増額しようとするものです。国分地区小中学校給食単独調理場運営事業につきましても，同じくガス料金代が不足の見込みとなったため，光熱水費を増額しようとするものです。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

国分中央高校に関する平成30年度一般会計補正予算（第6号）について，御説明いたします。平成30年度一般会計補正予算（第6号）5ページ，114ページから115ページ，平成30年度一般会計補正予算（第6号）説明資料31ページ，補正予算に関する説明書の114ページから115ページ，補正予算説明資料の31ページをお開きください。高等学校費の（目）1 高等学校総務費は，教職員の人事異動及び期限付教員の勤務実績などに変更があったことに伴う人件費1,916万9,000円の減額でございます。高等学校総務費に充当しております特定財源のうち，その他で授業料が119万8,000円の減額でございます。次に，（目）2 高等学校管理費は，精華アリーナの電気料の見込み減に伴う光熱水費700万円の減額でございます。次に，（目）4 高等学校施設整備費は，旧体育館及び体育センター改修工事の入札執行残に伴う工事請負費45万8,000円の減額でございます。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑の際はページを言ってください。先に6号補正からお願いします。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

学校教育課にお尋ねします。108 ページ，小学校パソコン整備事業においてリース開始時期の変更及び入札による執行残571万円とあるんですけれども，このリース開始時期の変更の原因とそれによって何か影響があったかどうか伺いたいです。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

パソコンを更新予定でいたのですが，インテル製のCPUの供給不足ということで，その確保ができなかったため1月程，リース開始時期が遅れました。その1月分のリース料が減額となったということでございます。

○委員（前川原正人君）

29 ページです。先ほど学校教育課長からALTが任期満了を待たずに退職をして30万円の減額ということで，補正予算が組まれているわけですが，この主なる要因は何だったのかお示しいただけますか。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

ALTの1人の任期満了時期は平成30年8月4日でございます。ところが一身上の都合ということで平成30年7月20日に退職したということで，その分の報酬に執行残が生じたということです。

○委員（植山利博君）

一身上の都合で帰っていかれると，よくあるような感じがするんですけど，一身上の都合だからそれ以上はないわけですが，例えば普通は来るときにいつからいつまでということなんでしょうけど，その辺はどういう原因なのか。いろいろなやりとりがあると思うんです。いろいろな事情があるけど，本来は，やはり決められた期間1年なら1年，2年なら2年ということなんでしょうけど，どんなもんなんですか。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

この方の場合，1年更新で実は5年目を迎えていた方だったんです。もう少しで満了でしたので，そこまでの慰留はしたところだったんですけども，次の就職先とかの関係でやむを得ないとい

うことで、5年を超えますと継続して雇用できない関係で、早目に次の仕事を見つけれられた関係で、やむを得ないと判断したところでした。

○委員（植山利博君）

個別にはいろいろあるんでしょうけれど、傾向としてちょこちょこ出てくるというイメージを持っているもんですから。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

私の経験上はそれほど、以前ちょっと把握していなかったんですが、ここ3年ではなかったということですよ。

○委員（植山利博君）

私のイメージでは、ちょこちょこあるような気がしませんか。部長どうですか。

○教育部長（中馬吉和君）

私も昨年4月から部長なんですけど、私の在職中はございませんでした。

○委員（阿多己清君）

今の関連なんですけど、任期は何年なのか、そこらをお示しいただいて、更新、更新で1年単位で更新されているケースだろうと思うんですけども、今いらっしゃるALTの方が今何年いらっしゃっている方なのか御紹介いただければと思います。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

1年目が2人、2年目が1人、3年目が1人、4年目が1人となっております。[「更新は1年1年か」と言う声あり]更新は1年ごとに行っています。毎年、この補正で出てきている理由としましては、帰国先の距離によりまして旅費等が確定できない関係です。

○委員（前川原正人君）

ALTの関係で、様々な理由があって、途中で帰られたり、任期を満了されたりとか、一概には言えないわけですけども、この前提になっているのが日本と各国との条約によって結ばれているわけですよ。その中で条約がないと日本に来ることはできない。直接、来るんじゃなくて、センター的なものがあるところから配置されるというのが、今までの流れだったんですけども、今のALTの外国青年招致事業ということでいたときに、何か国と日本が条約を結び、そして、鹿児島県に来て、そして霧島市で、どの国が対象としてキャパとしてあるのかお示しいただけますか。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

私たちはジェットプログラムと言って、そういうALTを派遣するところを経由してきているものですよ。そこからの紹介ということで受けておまして、具体的にどういう受け入れ先をというのを特に希望するものでないの、ちょっと申し訳ないですけど具体的にその御質問の部分は把握していないところですよ。

○委員（前島広紀君）

資料の34ページ、文教施設災害復旧費の工事請負費なんですけれども340万執行残が残っているということなんですけれども、これは全員協議会のときに保険が適用されるかどうかというのを検討してみるという話があったと思うんですけど、保険はどうでしたか。

○教育総務課長補佐（逆瀬川修君）

公立学校施設災害復旧事業があります。申請額なんですけど、補助対象の三分の二なんですけど、245万7,000円交付申請をしております。[「保険は」と言う声あり]建物総合損害災害共済金というのが二つになります。

○教育総務課長（本村成明君）

ただいま、課長補佐が申しあげましたのは、この公立学校施設災害復旧事業で国のほうに、365万円補助対象経費にも申請を致しております。決定通知も来ておりますが、そのうち245万7,000円は国から補助金としていただいて、この差額が保険適用になる見込みでございます。

○委員（前川原正人君）

関連になりますが、昨年の台風によって出たということで、それに伴って精査をされてきたという背景があると思うんですが、この瑕疵担保責任という点では10年間、業者の瑕疵担保が発生するわけですね。そこについての精査といたしますか、検証といたしますか、どうだったのかお聴きをしておきたいと思えます。

○教育総務課長補佐（逆瀬川修君）

教育委員会では、平成30年9月30日の台風24号による被災を受け、翌日10月1日に教育委員会、設計事務所、受注者、専門業者にて現地調査を行いました。また、10月17日、18日の両日、工事契約検査課を含め教育委員会、設計事務所、受注者、下請業者にて現地調査を行いました。調査の内容としましては、当初設計における構造計算に問題がなかったか。施工上の問題はなかったかを検証をいたしました。調査の結果、今回の工事については、構造計算及び施工上の問題はないと判断いたしました。従いまして、設計業者、受注者による故意、又は重大な過失には該当しないものと考えております。

○委員（前川原正人君）

これで完結して、瑕疵担保もなんもなくて、災害復旧工事で完結したという理解でよいですか。

○教育総務課長（本村成明君）

委員がおっしゃったとおりでございます。瑕疵については問うことはできないという判断を市のほうでいたしまして、従いまして先ほど申し上げましたように国のほうに災害復旧事業の申請もし、保険適用のほうも申請をしているということでございます。

○委員（阿多己清君）

先般の本会議でも質疑が行われて、大まかなことを聞いていたんですけれども30ページ31ページの空調機の関係です。この委員会でも再度、御説明をいただければいいかなと思っております。心配なのは年度内に完成ができるのかどうか。そして、そういう製品といたしましうか、メーカー側のものが、ちゃんとしっかりと担保できるのかどうか、そこらも私どもも心配であります。その部分をもう一度、先般、5工区に分けて、逐次優先校を定めた上で、月ごとに施行していくというお話でありました。そこらをもう一度教えてください。

○教育部長（中馬吉和君）

先の本会議の中でも御説明いたしましたとおり、今回の空調設備に関連し、どの自治体もその年度内に終わるといふ、年度内に済ませるといふ意思は持っていますけれども、終わらせることができるという確信は、なかなか持てない状態だといふふうに認識しております。私どもも補助金の制約がございますので、年度内に終わらせるといふことで、工区を分けたり、この補正予算が成立した場合には、速やかに業者のほうと連携をして、霧島市はこれぐらいの見込みで事業を発注するといふ協議等を行う予定といたしておりますので、担当部署といたしましては年度内に工事を終わらせるという気持ちで事業に取り組んでいこうといふふうに考えているところです。

○委員（阿多己清君）

5工区に分けてと教育総務課長から説明を頂いたんですけれど、そこをもう一度この委員会でも紹介いただけませんか。

○教育総務課長（本村成明君）

まず、5工区に分けておりますのは、現在の実設計業務でございます。その中でそれぞれの工区ごとに設計を優先していただく学校を設けております。できるならば最初に、この業務を発注するときに私どもも例えば3月末とか、納品期限を切りたかったんですけど、事実上それは不可能だろうと。設計事務所や協会のほうからの要望もあったので、そういうふう判断をして、いっぺんに納品いただくのがいいんですけれども、それが不可能であるならば分離をして、4月末まで、5月末まで、6月末までと三つのパターンに分けて、その成果品をいただくといふことで、現在はやっております。例えば、4月末に成果品が上がってきた最初の設計優先校につきましては、今のスケジュールで申し上げますと6月過ぎには工事の発注ができるのではないかといいように努力を

してまいります。そういたしますと一番目の工事が済みます7月、8月の夏休み期間に工事ができますので、首尾よくいけば9月からクーラーが使える学校が出てくるのではないかというふうな見込みもしているところです。そのような形で随時5月末に2回目の設計優先校の成果品が上がってきますので、それからひと月遅れなのか、1か月半遅れなのか分かりませんが、そういうふうに順次、工事のほうは発注していくと。また、工事の発注につきましてもいろいろな、1億円を超えるとJV要件があるなど、いろいろなことはあるんですが、なるべく分割ができる限り分割をして発注ができるような、今からまた詰めますけれども工夫をしていきたいというふうに考えます。

○委員（植山利博君）

本会議の中でも極力、地元の業者に発注ができる場所は、そういう努力をしたいということだったんですけど、具体的に台数も示されましたけれども、全体で小中学校、幼稚園も入れて全部で何台あって、何台ぐらいがその工区が分けられているので、どういう形で何台に工区が分かれています、この中の何割ぐらいが地元業者に発注できるのかということが分かっていたら、お示しをいただきたいと思います。

○教育総務課長（本村成明君）

まず、委員がおっしゃいました業者の数でございませうけれども空調設備設置工事の場合には、管工事ということになりますので、管工事の業者が例えばAランク、Bランク合わせますと23社おられます。これに対象教室が総数で今のところ小さなエリアも含めてですけれども延べ818室ということで考えておりますので、要するに空調機器は818台と御理解をいただければよろしいかと思っております。以上を発注工区ごとに何台ずつじゃ分けるかというようなことにつきましては、これからの段階でございませうので御理解いただきたいと思っております。

○委員（植山利博君）

Aランク、Bランクがあって23社あると、その23社の業者の方たちとは、一応こういう状況だと818台付けなきゃいけない。しかも年度内に付けなきゃいけないけれども、この地元の23社の中で能力的に何台ぐらいが可能なのか。それ以外については市外の業者にどこまでどういふところに対応が可能なのか、その辺までの協議・打ち合わせができていますものですか。

○教育総務課長（本村成明君）

詳細は、今後の詰めになってまいります。いろいろな方法があろうかというふうに考えてはおります。先ほどAランクBランクを申し上げましたのは、ランクごとに工事を取れる金額の区分もありますので、なるべく例えば、じゃ大きな工事だけ出して全部Aランクに発注をするとかそういうことではなくて、幅広く市内の業者さんが受注をしていただけるような工夫、そういうものを今後検討していくということになります。

○委員長（有村隆志君）

休憩します。

「休憩 午前10時23分」

「再開 午前10時24分」

○委員長（有村隆志君）

再開します。

○委員（植山利博君）

私が23社で818室が可能なのかどうかということは協議をされましたかと言ったんだけど、今の答弁ではお答えがなかったと思うんですが、この地元の23社で818室全てが可能な状況なのかどうかの見極めというのは出来ているんですか。

○教育総務課長（本村成明君）

先日の本会議でも、この補正予算が可決されましたならば、速やかに市内の関係事業者の方々にこういう計画がありますよと、時期等も含めてお話をしていきますということをお願いいたします。

けれども、空調設備設置事業を検討する段階では、先ほど申し上げました会社の中から何社かには、平成31年度に、もし工事をするとすれば、どれぐらいが可能ですかといったような打診はしてあります。それ以上は申し上げられませんけれども、そのような協議も経て今現在に至っているということで御理解をいただきたいと思います。

○委員（植山利博君）

私もいろいろ聞くところによると、官公需の事業者も従業員がいないと、雇用を出すけれども跳ね返りがないと。他の仕事を受けようと思っても、受けられない環境にあると。今現在ですよ。この小中学校のクーラーがスタートを切らない状況からも、そういう状況だということで、非常に心配をされているというか、従業員の確保、技術者の確保に非常に厳しい状況だというのは聴いておりますので、その辺のところはしっかりと協議をして、最悪の場合は、もちろん市外にも発注をかけなきゃならない状況もあると。だけど、市外の業者も同じような状況にあるかと思しますので、その辺のところは、十二分に老婆心ながらですけども。それと万が一、年度内に出来なかった部分があった場合に、これは国の補助対象外になるという理解でよろしいですか。

○教育部長（中馬吉和君）

現時点では補助対象外になります。

○委員（植山利博君）

そうだろうと。行くところまでいけば、国も柔軟な対応する可能性は私はあると思うんです。ただ、今の段階ではそういうことですので、十分に検討をしていただいて、遺漏のないようにしていただきたい。それともう一つ、今回の補正で幼稚園のものも出てきています。これは保健福祉部とも関連するわけですけども、民間の幼稚園、認定こども園、若しくは保育園、これは保健福祉部の担当なんでしょうけれども、この辺のところの今現在の空調設備の設置状況がどういう状況なのか。今後、市としては公立の部分はそういう対応をしますけれども、民間のそういう認定子ども園とか、保育園とか、幼稚園とかいうところに対しても、こういう状況であれば、今、何らかの施設整備にも補助しているわけです。ほとんど市、国が丸抱えで施設整備はやっているわけですから、そこら辺の検討はなされているのか、国からの指示なり協議等あるのかどうか確認をさせてください。

○教育部長（中馬吉和君）

民間のそういった施設については、今、教育委員会としては情報は持ち合わせておりません。ただ、やはり教育や福祉の面で境遇が同じ条件で受けるという子供たちのそういうのは考えられますので、施設整備について検討するということは、ここでは申し上げられませんけれども、そういう情報収集は行いたいと思います。

○委員（植山利博君）

保健福祉部とも連携をとって、状況の把握、今後の対応をしっかりとするように求めておきます。

○委員長（有村隆志君）

ここでしばらく休憩とします。

「休 憩 午前10時44分」

「再 開 午前11時02分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（阿多己清君）

33ページです。ブロードバンドの部分で教育委員会分は減額ということなんですけれども、この整備分を減額して全体的な整備までは時間があるんですけれども、そこらの期間は大丈夫なのかどうか、ここらをちょっと聞かせてください。

○国分図書館長（鈴木順一君）

現在、長距離無線LANについては、中継局を含めて平成19年度に整備をしたものでございませ

て、約10年間経ったということで、それで今回、平成30年度に更新をしようという形で予算をいただいたわけですが、先ほどの説明のとおり市のほうで新たな整備計画に基づいて、今回については落とすということになりました。その間、今委員がおっしゃったように、三、四年、時間のタイムラグがあるのではないかと思いますので、その間につきましても、次の委員会をお願いする予定ですけれども、見込みのほうである程度のその期間に故障があった場合に、そういう形で修繕を行うような形の予算については計上させていただきたいと考えております。

○委員外議員（松元 深君）

関連なんですけど、例えば、溝辺地区とか入っていないところのネットワークについても同じような考えなのかお伺いします。

○国分図書館長（鈴木順一君）

今回、市のほうで計画を進めますブロードバンド関係については、市全体をとということなんですけど、計画としましては、それぞれの学校全てに、光ファイバーを通すという形で計画しているとお伺いしておりますので、それに基づいた形で行いたいと考えております。また、溝辺地区も含めたブロードバンドについては、私どもではちょっと詳しく把握しておりませんので、情報政策課に聞きましたら全ての地域にという形で伺っておりますので、今回このような形で計画したつもりでございます。

○委員（阿多己清君）

今、市が進めている光ブロードバンドの全体計画の中であるんですけど、計画に入っていない学校でも光を通す必要があると思うんですけども、そこらは教育委員会サイドで対応していくということよろしいですか。

○国分図書館長（鈴木順一君）

溝辺につきましては、光ファイバーはつながっておりますので、光ファイバーにつきましては全ての学校にできるというような形で整備を行っておりますので、今回の無線に伴う長距離無線LANにつきましては、つながった段階でその回線については、廃棄をするというような形で、最後まで両方ができるような形でしていきたいと考えております。

○委員外議員（山田龍治君）

空調に戻ってよろしいでしょうか。818台設置した後、この電気代はどのくらいの見込みをされているのか。そして、当然これは市が1年間していくという方向なのか、御説明をお願いいたします。

○教育総務課長（本村成明君）

実施設計委託料を議案として提出しました本会議におきましてもこの熱源のお話の議論をさせていただきました。あくまでも概算でございますけれども熱源方式の選択に当たりまして、試算をいたしましたところ、電気代につきましては約7,000万円から8,000万円という数字を算出したしております。ただし、本会議でもお答えしましたけれども霧島市では、今度から電気代の入札をしまして、その落札結果による縮減がこれから見込まれるということで考えているところです。また、これからずっと市としてこの金額を払い続けていかなければなりませんので、使用に当たりましてはきちんと運用基準を決めるなど、学校のほうにも周知徹底を図りながら使わせていくようにしたいというふうに考えています。

○委員（徳田修和君）

31ページの中央高校です。光熱費の減額が出ていますけど、ほかの教育総務課や学校給食課は全て光熱費、電気料等の高騰による増を上げているわけですけども、ここの要因をお示してください。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

国分中央高校の精華アリーナが完成いたしました関係で、この精華アリーナができたことによる電気代がどれくらいになるのかということで、30年度の当初予算で750万円ほどの増分ということで予算をいただいております。そして、この750万円の算定を九州電力にお願いしたときに、このアリーナにはメインのアリーナがあって、武道館、実習室、事務室があると。それぞれ武道館と事務室、

トレーニング室、実習室には空調もあると、こう言う様々な電気をフルに使用した場合ということで算定をしました結果が750万円であろうと。ところが実際、運用開始してみますと当然ながら節約意識もありますので、このような天気の良い日は電気も使わなくてもいいだろうと武道場の空調につきましては空調をして柔道を取るというのは考えられないことですので、そういう使うことはない、試合でもない限りは使うことはない。トレーニング室も生徒が使うのでどうせ汗をかくので空調も使わないと、実習室については授業で使うときだけということで、結果的に電気を主に使うのは先生方の職員室と照明がメインになるのかなというふうに考えています。その結果700万円ほどの見込みの減が生じたということでございます。

○委員長（有村隆志君）

7号まで含めて、質疑をお願いします。

○委員（前川原正人君）

補正7号の関係で、昨日の総務課長口述で、予算計上はしているけれど、大規模改修部分ですね。執行はしないんだよと、その理由としては学校施設環境改善交付金が、あくまでも予算は見積りですので、それがなかったから執行はしないけど予算としては上げると。ただし、繰越明許で上げていきますよというの、h理解できるんですが、普通考えると使わないんだったら当初予算で出せばいいわけであって、別に繰越明許はしなくてもいいし、採択しないのであれば予算からはずすとか考えられたわけですけども、なぜ、こういう手法を取られたのかという素朴な疑問があるもんですからお聴きをいたします。

○教育総務課長（本村成明君）

向花小学校、中学校の大規模改造工事につきましては、平成31年度当初予算のほうにも計上させていただいております。また、国のほうが二次補正を編成するという情報が伝わりましてからその後、ただいま取り上げられております平成30年度一般会計補正予算第6号の次の第7号ということで提案したところであります。国から採択ありませんでしたと連絡が来たのは、この議案としてすでに編成をした後でございましたので、このような状況になっているということです。

○委員（阿多己清君）

この4ページの資料を見ますと交付金対象の経費の三分の一ということなんですが、全体の事業費というのは、かなりまだ、上なんです。かなり絞られての対象経費とみてよろしいですか。向花小学校であれば、1,800万円ほどの交付金と考えれば、6,000万円弱7,000万円ぐらいの事業になるんですが、そういう対象になっているんでしょうか。

○教育総務課長（本村成明君）

平米当たりの建築単価で少し御説明をしたいと思えます。この交付金の算定に当たりましては、ただ今申し上げました単価に面積を掛けて最終的にはこの国庫補助金、向花小学校であれば1,877万6,000円という数字が出ています。この建築単価の補助単価の取扱いが、まず、最初で設定金額が、通常は普通の建築の鉄筋コンクリートの改修ですので、20万円を超える平米単価ということになるんですけども、最初の設定がそれよりも低いです。さらにそれに今度は国のほうで改修費率という率を掛けさせるように仕組みがなっておりまして、それが53%でございます。今申し上げました、ただでさえ低い単価がさらにその半分になるということで必然的にその三分の一ということでございますので、全体事業費からするととも三分の一に満たないこのような金額になっていくといったような仕組みになっています。

○委員（川窪幸治君）

資料の30ページ、学校教育振興費のところになりますが、学力検査用紙等の執行残ということになっているんですけど、説明で学力検査用紙の執行額、中学校学力等検査実施事業、これは年に何回ぐらい行われたのか教えてください。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

回数は年1回でございまして、参加者生徒の数によって、この辺が減額になっています。

○委員（川窪幸治君）

その下のいじめ・不登校対策のところなんですけど、この業務改善加速事業というのをもう少し分かりやすく説明していただけますか。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

教職員の業務改善ということで、文部科学省の100%補助事業、これが県のほうに下りてきまして、その採択という形で本市も県のモデル地区として実施している内容です。主な内容としましては、隼人中学校にSSW等を配置しながら不登校対策等を通して教師の負担軽減を図ろうという状況です。今回そこが大きく減額になっておりますのは県から下りてきたお金が、当初、こちらが要求していた金額を下回ったということで、その分の差額の減額補正ということでもあります。

○委員（川窪幸治君）

学校給食課にお伺いしたいと思います。先ほど、徳田委員が言われたんですけど、電気代や重油等の高騰とかなっているんですけど、細かいことかもしれませんが、重油等がどの程度アップして、こういうことになったのか、分かればお知らせください。

○学校給食課長（湯ノ上安教君）

重油等の高騰としていますが、学校給食センターの熱源につきましては、ボイラーが全てでございまして、燃料としましては重油とガスの2通りでございまして、重油に関しては、今年の平均と今年の平均を比較しますと、10当たりの単価が約11円から12円上がっておりますので、その部分で不足するということになりました。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部関係への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時02分」

「再開 午前11時06分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

農業委員会事務局の補正予算につきまして、御説明いたします。平成30年度一般会計補正予算（第6号）に関する説明書の86ページから87ページ及び3月補正予算説明資料の20ページをお開きください。今回の補正は、職員人件費の給料、共済費250万3,000円の増額と農業委員会運営事業のうち農業委員等の費用弁償の減30万円、機構集積支援事業のうち臨時職員の共済費の執行残4,000円、臨時職員賃金の執行残1万8,000円、補助対象経費の見直しによる消耗品費の減7万6,000円、農地利用意向調査用封筒の印刷製本費の執行残2万5,000円及び利用状況調査等に購入したタブレット端末の入札による執行残86万4,000円をいずれも減額するものです。以上で、農業委員会事務局の補正予算についての説明を終わります。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（阿多己清君）

タブレットを購入したとあるんですけども、何台買われて、この主な利用方法といいまじょうか、そこらを紹介していただけませんか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

タブレットは21台購入をしております。農業委員が19名、農地利用最適化推進委員が21名で、農地利用最適化推進委員のほうに配付を致しております。あと利用方法につきましては、農地の利用

状況調査で6, 7, 8月, 今年につきましては9月まで, 市内全ての農地を農業委員, 推進委員が利用状況を確認いたしますが, そのタブレットを用いて全ての現地を回っているというような利用方法になります。

○委員 (植山利博君)

農業委員の費用弁償の減が30万円ということですがけれども, いわゆる出席率というのか, 何%くらいの減なのか, 結局, 農業委員がいろいろな会や事業に参加をされなかったから費用弁償が減になったわけです。何%ぐらいだという理解でいいですか。

○農業委員会事務局長 (内田大作君)

費用弁償につきましては, 当初, 農業委員と最適化推進委員それぞれ毎回来ていただいて総会等で勉強会等も行っていこうという計画でございましたが, 去年の9月からは 各地区において最適化推進会というのを開催いたしております。ですから, 農業委員と推進委員が全員こちらに来られて会議をしたのは, 5月, 6月, 7月, 8月の4か月でございます。残りの9月以降は各地域で行っているため, その分の費用弁償が減になっているということでございます。

○委員長 (有村隆志君)

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので, これで農業委員会事務局への質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時10分」

「再開 午前11時15分」

○委員長 (有村隆志君)

休憩前に引き続き会議を開きます。次に, 建設部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長兼まちづくり調整監 (堀之内毅君)

それでは, 議案第16号, 平成30年度霧島市一般会計補正予算(第6号)について, 御説明します。建設部関係の補正予算の主なもの, 土地開発基金保有地買戻しに係る経費や県施行河川関係負担金事業の事業費確定に伴う負担金の追加計上のほか, それぞれの課が所管する各種事務事業の歳出予算の決算見込みに伴う増額及び減額の補正です。なお, 歳入につきましては, 事業費確定に伴う特定財源等の補正を行うものです。これらのことから補正予算書4ページにありますように, 土木費の歳出総額から4億8,836万6,000円を減額し, 補正後の額を43億7,591万6,000円とするものです。次に6ページ, 第2表, 繰越明許費補正につきましては, 土木管理費で7,110万5,000円, 道路橋梁費で3億4,277万9,000円, 都市計画費で3億2,439万1,000円とするものです。7ページ, 第3表, 地方債補正につきましては, 各種事業の決算見込みによりそれぞれの限度額を変更するものです。以上で, 建設部関係の総括説明を終わりますが, 詳細につきましては関係課長がまず繰越明許費分を先に説明し, その後, 補正予算の内容を説明いたしますので, よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○建築指導課長 (谷口比寿志君)

(款) 8 土木費 (項) 1 土木管理費 (目) 1 建築指導費, 建築物耐震改修促進事業の7,110万5,000円は, 民間ホテルの耐震補強設計及び耐震改修工事に係る負担金補助及び交付金で, 補強設計等に日数を要したことにより年度内完成が困難なことから繰越しようとするものです。特定財源は, 国庫支出金として社会資本整備総合交付金3,555万1,000円, 建築物耐震化促進事業費1,777万5,000円をそれぞれ繰越しようとするものです。

○建設施設管理課長 (仮屋園修君)

(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋梁費 (目) 1 道路橋梁維持費, 橋梁長寿命化修繕事業の6,564万円は下小鹿野橋外2橋の工事請負費で, 施工が渇水期に限られたことや関係機関との協議に時間を要

したことにより繰越しようとするものです。道路施設防災安全対策事業の2,048万4,000円は牧之原～新原～川路原線の法面対策に係る工事請負費で、用地取得に不測の日数を要したことにより繰越しようとするものです。(款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費 (目) 4 公園費、公園整備事業の452万6,000円は、城山公園パターゴルフ場の改修について指定管理者との協議に不測の日数を要したことにより繰越しようとするものです。

○土木課長 (猿渡千弘君)

(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋梁費 (目) 2 道路新設改良費、道路新設改良事業の1億2,945万5,000円は、辺地対策道路整備事業の新香線など3事業9路線の道路整備に係る費用で、関係機関との協議及び用地取得などに日数を要したため繰越しようとするものです。(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋梁費 (目) 3 幹線市道整備事業費、幹線市道整備事業の1億2,720万円は川跡～有下線など3路線の道路整備に係る費用で、用地取得などに日数を要したため繰越しようとするものです。

○区画整理課長 (馬渡孝誠君)

(款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費 (目) 2 土地区画整理費、土地区画整理事業の1億3,598万6,000円は浜之市土地区画整理事業、住宅市街地総合整備事業及び隼人駅東土地区画整理事業に係る費用で、関係機関との協議及び権利者との交渉に不測の日数を要したため、繰越しようとするものです。

○都市計画課長 (柿木安長君)

(款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費 (目) 3 街路事業費、街路事業の1億8,387万9,000円は、主に街路整備事業の山崎線など4路線とまち交街路整備事業の川跡地区の道路整備に係る費用で、他工区との工程調整や工法検討などに不測の日数を要したため繰越しようとするものです。

○建設施設管理課長 (仮屋園修君)

補正予算説明資料25ページ、予算に関する説明書96ページから97ページ、(款) 8 土木費 (項) 1 土木管理費 (目) 1 土木総務費、市道・橋梁台帳整備事業の380万円の減額は事業費確定によるものです。

○建築指導課長 (谷口比寿志君)

補正予算説明資料25ページ、予算に関する説明書96ページから97ページ、(款) 8 土木費 (項) 1 土木管理費 (目) 2 建築指導費、建築物耐震改修促進事業の2,471万8,000円の減額は事業費確定によるものです。特定財源の国庫支出金として、社会資本整備総合交付金1,235万9,000円及び建築物耐震化促進事業費599万1,000円の減額は事業費確定によるものです。

○建設施設管理課長 (仮屋園修君)

補正予算説明資料25ページ、予算に関する説明書98ページから99ページ、(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋梁費 (目) 1 道路橋梁維持費、地方改善施設整備事業1,162万8,000円、道路アダプト制度事業17万円、道路施設防災安全対策事業1,102万4,000円、トンネル長寿命化修繕事業671万1,000円の減額はそれぞれ事業費確定によるものです。道路維持改良事業の公有財産購入費1,505万9,000円の増額は、霧島市土地開発基金で保有する横川地区の公衆用道路用地を買戻ししようとするものです。特定財源の減額は、国庫支出金(地方改善施設整備事業、社会資本整備総合交付金)1,783万4,000円とふるさとときばいやんせ基金繰入金20万円で事業費確定によるものです。

○建設政策課長 (川路和幸君)

補正予算説明資料26ページ、予算に関する説明書98ページから99ページ、(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋梁費 (目) 2 道路新設改良費、県営道路整備負担金事業の640万円の増額は、県道崎森隼人線ほか2路線の事業費確定によるものです。

○土木課長 (猿渡千弘君)

補正予算説明資料26ページ、予算に関する説明書98ページから99ページ、(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋梁費 (目) 2 道路新設改良費、道路新設改良事業の9,695万9,000円の減額は、天降川東通り線外8路線の事業費確定によるものです。辺地対策道路整備事業の1,410万4,000円の減額は、泉水～市後柄線外4路線の事業費確定によるものです。特定財源の地方債9,980万円の減額は、事業費確定

によるものであります。(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋梁費 (目) 3 幹線市道整備事業費, 幹線市道整備事業の194万8,000円の減額は, 住吉東線外3路線の事業費確定によるものです。特定財源の国県支出金107万7,000円の減額と地方債2,900万円の増額は, 事業費確定によるものです。補正予算説明資料26ページ, 予算に関する説明書100ページから101ページ, (款) 8 土木費 (項) 3 河川費 (目) 1 河川管理費, 県施行河川関係負担金事業の1,260万円の増額と県単急傾斜地崩壊対策事業の980万円の減額は事業費確定によるものです。また, 総合治水対策事業の5,270万5,000円の減額は, 実施事業の見直しと福島地区外2地区の排水路整備の事業費確定によるものです。特定財源の県支出金490万円, 地方債5,280万円の減額は, それぞれ事業費確定によるものです。

○都市計画課長 (柿木安長君)

補正予算説明資料26ページ, 予算に関する説明書102ページから103ページ, (款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費 (目) 1 都市計画総務費, 都市計画区域及び用途地域の見直し検討事業の126万6,000円の減額は, 総合都市交通体系調査業務事業費確定によるものです。特定財源の国庫支出金270万円の減額は事業費確定によるものです。

○区画整理課長 (馬渡孝誠君)

補正予算説明資料27ページ, 予算に関する説明書102ページから103ページ, (款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費 (目) 2 土地区画整理費, 麓第一土地区画整理事業の167万6,000円, 浜之市土地区画整理事業の3,398万円及び隼人駅東土地区画整理事業の2,041万6,000円の減額は, それぞれ事業費確定によるものです。特定財源の国県支出金3,394万3,000円の減額は, 国庫補助金である社会資本整備総合交付金の3,351万8,000円と県補助金の公共団体土地区画整理事業費42万5,000円で, 事業費確定によるものです。地方債2,140万円と財産収入5,920万8,000円の減額は, それぞれ事業費確定等によるものです。

○建設政策課長 (川路和幸君)

補正予算説明資料27ページ, 予算に関する説明書102ページから103ページ, (款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費 (目) 3 街路事業費, 県営街路事業負担金事務事業の4,157万4,000円の減額は, 新町線の事業費確定によるものです。

○都市計画課長 (柿木安長君)

補正予算説明資料27ページ, 予算に関する説明書102ページから103ページ, (款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費 (目) 3 街路事業費, 街路整備事業の1億2,590万円の減額は, 交付金事業である山崎線等の事業費確定によるものです。特定財源の国庫支出金590万円の増額と地方債1億2,130万円の減額は, 事業費確定によるものです。

○建設施設管理課長 (仮屋園修君)

補正予算説明資料27ページ, 予算に関する説明書102ページから103ページ, (款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費 (目) 4 公園費, 丸岡公園管理事業の149万3,000円の増額は, グラウンド入口及び遊具改修に伴うゴーカート休業補償による補填額129万3,000円及び原油価格の高騰に伴う補填額20万円です。

○建築住宅課長 (侍園賢二君)

補正予算説明資料27~28ページ, 予算に関する説明書104ページから105ページ, (款) 8 土木費 (項) 6 住宅費 (目) 1 住宅管理費, 市営住宅改善事業の6,158万7,000円及び老朽住宅除去事業の5万4,000円の減額は, それぞれ事業費確定によるものです。住宅使用料収納事務の146万9,000円の減額は, 臨時職員が一時欠員したことによるものです。(款) 8 土木費 (項) 6 住宅費 (目) 2 住宅建設費, 市営住宅等建替事業の91万1,000円の減額は, 事業費確定によるものです。特定財源の国庫支出金5,872万9,000円の減額は, 社会資本整備総合交付金の確定によるものです。

○建設部長兼まちづくり調整監 (堀之内毅君)

次に, 議案第31号, 平成30年度霧島市一般会計補正予算 (第7号) について, 御説明します。建設部関係では, (款) 土木費の道路橋梁費の道路施設防災安全対策事業において, 国の第2次補正予

算の内示により1,360万円を追加計上するものです。なお、今回の補正分については、年度内の完成が困難であるため全額翌年度へ繰越しようとするものです。これらのことから、土木費の歳出総額に1,360万円を追加し、補正後の額を43億8,951万6,000円とするものです。次に、4ページ、第2表、繰越明許費補正につきましては、道路橋梁費で1,360万円追加し、総額9,972万4,000円とするものです。7ページ、第3表、地方債補正につきましては、道路整備事業債を670万円追加計上しています。以上で、建設部関係の総括説明を終わりますが、詳細につきましては建設施設管理課長が御説明いたしますので、よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

補正予算説明資料4ページ、予算に関する説明書24ページから25ページ、(款)8土木費(項)2道路橋梁費(目)1道路橋梁維持費、道路施設防災安全対策事業1,360万円のうち委託料の500万円は隼人地区蟹田線の法面对策の設計委託料です。工事請負費860万円は、福山地区牧之原～新原～川路原線の法面对策工事に係るものです。特定財源は、国庫支出金として社会資本整備総合交付金(50%)、679万5,000円、地方債が道路整備事業債(防災安全)の670万円です。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（前島広紀君）

27ページの街路事業費の都市計画課についてお尋ねします。口述では、街路整備事業の1億2,590万円の減額は、交付金事業である山崎線等の事業費確定によるものであるという説明なんですけれども、かなり減額されているわけなんですけど、まずお尋ねしたいのは、今の山崎線の進捗率はどのくらいなのかお尋ねしたいと思います。

○都市計画課長（柿木安長君）

現在、山崎線につきましては、平成29年度から下部工を開始しまして、橋脚と橋台が終わりまして、現在、上部工、桁を造る段階に入っております。繰越事業でやっておりますが、何とか国体前までには供用できる見込みと考えております。

○委員（前島広紀君）

具体的にはいつぐらいを考えていますか。

○都市計画課主幹（三島由起博君）

事業費ベースでの進捗率でよろしいでしょうか。現在の事業費ベースの支出済額見込みで大体50%ほどの進捗率でございます。契約済額でいきますと60%ぐらいの進捗率となっております。

○委員（前島広紀君）

では、完成時期についてははっきりは言えないということだろうと思うんですけども、それでは、工事請負費が6,100万円の減額されているわけなんですけれども、この主な要因というのはどういうことですか。

○都市計画課長（柿木安長君）

うちが交付申請した額よりも内示率が大幅低かったということです。

○委員（愛甲信雄君）

25ページの道路維持改良事業のところですが、横川の公衆用道路、ここをもうちょっと詳しく教えてください。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

市道名は小山ノ口線でございます。場所につきましては、主要地方道栗野～加治木線と市道新町線をつなぐ道路、清水川団地から小山ノ口住宅等にあり清水川住宅線という路線に通ずる道路でございます。延長が約70m、幅員は6mから6.5mで、一部歩道が1.5m片側に付いております市道でございます。

○委員（愛甲信雄君）

清水川というと警察署の辺りですか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

警察署から北側に150mぐらい行ったところの道路でございます。

○委員（徳田修和君）

説明資料25ページの道路橋梁維持費の地方改善施設整備事業のところの事業不採択による減というところをもう少し詳しく御説明いただけますか。

○建設施設管理課主幹（谷口誠一君）

事業申請を行いました。国の事業費が付かなかったということになります。

○委員（徳田修和君）

そうですね。これが1件に対してこういうことになっているのか、全体的なものなのかとかはどのようなものなんでしょうか。

○建設施設管理課主幹（谷口誠一君）

鹿児島県で14件、本年度は申請しております。2件の事業採択になったということで聴いております。

○委員（前川原正人君）

先ほどの繰越明許費の補正で建築物の耐震改修促進事業を次の年度に繰り越すということで説明いただいたわけですが、これは民間ホテルの耐震補強設計と耐震改修工事に関わる負担金補助及び交付金が日数を要したということが大きな理由だというふうに思っているんですけども、この事業が全体で大体幾らぐらいに対してこの負担金補助及び交付金になったのか、その辺の御説明をお願いします。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

今回の民間ホテル等の繰り越しにつきましては、国の制度でやっております大規模建築物耐震改修促進事業という事業の中で行っております。本市におきましては、平成26年度から開始しております。現在、本市におきましては、6施設9棟が対象になっておりまして、うち3棟が改修済み、残りの6棟について、今回、このような改修を予定しているということになっております。今年度、この繰り越しの案件につきましては、3施設3棟のホテルが対象となっております。事業者において全体計画の検討に時間を要したということで、今年度末からの事業着手ということで、繰越しを計画しているところでございます。そもそも事業費につきましては、その耐震の改修の内容とかで大きく変わるものではございますが、現在、この制度につきましては、限度額というのを設けておりまして、これは今ある建築物の床面積に単価を掛けてそれをマックスとして補助していくと。当然、それ以下の改修工事費になればそれがマックスになるということになっております。それを踏まえた上で推計したところ、先ほど申し上げました6棟につきまして、おおむね全体事業費が7億5,000万円程度、これはあくまでも限度額になります。このうち、今年度計画しておりましたのが約7,200万円ということで、これを全額繰越しということになっております。

○委員（前川原正人君）

今回の補正予算で繰越しをやって7,100万円分になるわけですが、この完成年度予定ではいつぐらいを予定しているんですか。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

先ほど申し上げたとおり、民間事業者のほうでやられているという関係もありまして、うちも補助をやっているという関係もありますので、計画としましては二、三年程度ということで、計画は申請させていただいております。

○委員（山口仁美君）

建築住宅課にお尋ねします。補正予算説明資料27、28ページです。市営住宅改善事業の6,158万7,000円及び老朽住宅除去事業の5万4,000円の減額について詳しく知りたいです。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

市営住宅改善事業につきましては、工事請負費としまして、大野原団地の2号棟の個別改善工事

を行っております。それから同じく大野原団地の2号棟の外壁改修工事、重久団地8号棟から11号棟の電源改修工事を行っております。この工事の執行残と今年度計画しておりました新清水団地5号棟の外壁改修工事が、交付金の内示の減によりまして来年度以降に送ったために減額となっております。老朽住宅除去事業の減額につきましては、今回、解体した団地の除去の設計を行いました。その設計の執行残です。

○委員（前川原正人君）

土地区画整理事業の関係で、それぞれ麓第1土地区画整理事業、浜之市、隼人駅東ということで、それぞれマイナス補正ということで事業費が確定したということなんですけれども、事業費ベースで見た場合の進捗率というのはどれぐらいを示していますか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

事業費ベースでの進捗率でございます。麓第1が97.6%、浜之市地区が91.5%、隼人駅東地区が36.7%となっております。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、以前の議会の中で、言葉は悪いですが市が責任を持って区画整理の部分を改修するとなって、それが不調に終わったということだったのかどうか、よく覚えていないんですけれども、その後の進み具合というのはどうなったんですか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

浜之市地区の直接施工の分ですか。その分は施工しまして工事のほうも順調に進んでいるところでございます。

○委員（厚地 覺君）

土木課にお伺いします、泉水～市後柄線ですが、今年も飛び越して工事を進めておりますけれども、これは用地買収が進まなかったのかどうか。それと、あの区間が全線開通するにはあと何年掛かるのか。前のものもまだ飛び越して、あれも用地買収が終わらないわけですか。

○土木課道路整備第1グループ長（秋窪達郎君）

泉水～市後柄線ですが、飛び越している区間につきましては、倒産した会社の所有地がございまして、今年、部分的に残して整備を進めているという状況になっております。残りの牧園川への整備につきまして、大体あと三年程度を考えているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

あと三年で終わればいいですけれども、もう一点、建設施設管理課の丸岡公園のゴーカートの休業補償ですけれども、昨日も温泉施設の補填があったわけですが、これは何か月休養があったのか。この補填の算出は一日当たりの利用料を勘案しているのですか。

○建設施設管理課主幹（山元辰実君）

直近の過去3年間の12月から3月までの4か月間の平均額で算出を致しました。

○委員（植山利博君）

念のための確認ですけれども、この補償というのは、市が指定管理者へ補償したという理解でいいんですか。

○建設施設管理課主幹（山元辰実君）

市が指定管理者に補填するものでございます。

○委員（阿多己清君）

繰越明許なんですけれども、公園事業の部分なんですけど、城山公園のパターゴルフ改修、ここで指定管理者との協議に不測の日数を要したという説明なんですけど、納得されなくて遅れているのか、そこら辺の状況を。

○建設施設管理課主幹（山元辰実君）

予算内で何ホールできるか、9ホールのうち、どのホールを施工するか、人工芝の材質はどれを使用するのか、初めての改修工事のため、工法等を判断する協議に日数を要したため繰越しをした

ものです。

○委員（徳田修和君）

説明資料26ページ河川管理について、土木課のほうにお伺いします。総合治水対策事業の実施事業の見直しによる減というところですけども、どのような見直しが行われたのか御紹介できる部分があれば御説明をお願いします。

○土木課長（猿渡千弘君）

総合治水対策事業の委託料についてなんですけれども、この委託料が、隼人の内地区、西郷どん村近くの天降川の右岸地区なんですけれども、その浸水対策についてどういった対策をしようという形で、当初、起債で計上していたんですけども、平成29年度の国の補正予算でそういった検討ができるという交付金があったもんですから、それに組み替えた関係で、そういった予算の組替えということで減額になっております。

○委員（植山利博君）

先ほどの25ページ横川の土地買い戻しの件なんですけど、いわゆるこの628㎡だけを買うということですが、その前後は市道だという理解でいいんですか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

その取付けが、片方が主要地方道の栗野～加治木線、片方が市道の新町線でございます。その間の用地の買い戻しとなります。

○委員（植山利博君）

これを土地開発基金が取得した時期が分かりますか。今回買い戻すわけですが。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

この用地の取得年月日が昭和56年8月となっております。

○委員（前川原正人君）

今、植山委員からもありましたけれど、この横川の公衆用道路を買い戻すという理由なんですけど、これを割り戻したときに、大体、平米単価2万4,000円くらいなんです。これが今、課長おっしゃるように、昭和56年に一連の動きがあって、そして今回また買い戻しになると、価格的には高いような気もするんですけど、それは当然、現況であり、鑑定が入ったりとか様々な方法でやられると思うんですけど、大体平米単価2万4,000円となった根拠は、その辺についてはどうなのかをお聞きしておきます。

○委員長（有村隆志君）

今、質問の途中でですけども、ここで一旦休憩いたします。

「休 憩 正 午」

「再 開 午後 0時57分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き質疑を行います。第6号、第7号合わせて質疑してまいります。先ほどの前川原委員の質疑に対しての答弁を求めます。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

この土地につきましては、先ほど御説明しましたように、昭和56年8月ということで、旧横川町時代に購入したものでありまして、土地の価格の算定につきましては正確な把握はできておりません。

○委員（前川原正人君）

結局、38年前に売っているわけです。今度はそれを買い戻すわけですから、金利とか様々な経費が乗っかってはいないわけですか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

先ほど正確な価格と申しましたが単価の算定が把握できておりませんということで、価格につい

ては把握しております。まず元金につきましては、1,500万1,740円で、これに買い戻すまでの期間の利息と致しまして、5万6,408円を乗せて、合計額が今回計上した額でございます。

○委員（植山利博君）

26ページの道路新設改良費の県営道路整備負担金、これは事業費確定による増ということで640万円計上されております。崎森～隼人線ということですが、この事業はとりあえずこれで終わりということですが、年度の事業費確定ということなんですか。それとも、事業そのものが終わりということですか。

○建設政策課長（川路和幸君）

この事業費確定につきましては平成30年度の事業費の確定による増ということでございます。

○委員（植山利博君）

これ県道ですから、その整備の市の負担分ということだろうと思いますけれども、ということは、あの道路の今後の整備は続くと。まだ相当、狭隘なカーブの多い道路が続いているようだけれども、崎森隼人線は県の事業として今後も引き続き事業を行うという理解でよろしいですか。

○建設政策課長（川路和幸君）

県道崎森～隼人線のことかと思いますが、この路線につきましては、全線の道路改良は今、委員が言われますようにまだ終わっていないわけですが、平成30年度までの整備計画区間としての分は、一応平成30年度までとなっておりますので、一応、平成30年度で一旦事業としては終わります。県道崎森～隼人線につきましては、朝日工区と上野工区がございます。上野工区につきましては完全に終わったわけですが、朝日工区につきましてはまだ終わっていないわけですが、これにつきましては、現在、まだ県のほうには要望をしておりますけれども、今のところいつから工事になるかというのははっきりしないところでございます。

○委員（植山利博君）

そのような状況だということは薄々聴いてはいたんですけども、やはりあの地域の方々の相当強い要望もあるようで、あの先も相当狭隘な急カーブが続いている状況です。今後、引き続き、全線改良に向けて市のほうから県に要請すべきだと思いますが、その辺のところについて、市としての取組としてはどういう状況ですか。

○建設政策課長（川路和幸君）

本路線につきましては、整備を促進していかなければいけないわけですが、昨年8月、地元の宮内地区自治公民館長さんと二つの自治会長さんの連名で、本路線の整備について、県知事宛の要望書が提出されましたので、市長名で、始良・伊佐地域振興局で進達を行ったところであります。また市としても、毎年、各まちづくり計画等でもいろいろな要望が上がっておりますので、それと併せて毎年度ですけれども、県のほうに他の県道、国道等の整備の要望も合わせまして、毎年関係機関のほうに要望を行っているところでありますので、引き続きまた次年度以降も要望を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで建設部関係への質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時05分」

「再開 午後 1時07分」

△ 議案第20号 平成30年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第20号、平成30年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長兼まちづくり調整監（堀之内毅君）

それでは、議案第20号、平成30年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。今回の補正予算につきましては、決算見込みにより歳入歳出それぞれ245万8,000円を追加計上し、補正後の総額を7,146万5,000円とするものです。歳入では、事業収入及び繰越金をそれぞれ追加計上し、基金繰入金などを減額するものです。歳出では、総務管理費の一般管理費で人件費及び温泉供給事業基金積立金を追加計上し、公課費を減額するものです。以上で、総括説明を終わりますが、詳細につきましては霧島副総合支所長が御説明いたしますので、よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○霧島総合支所副総合支所長（塩屋一成君）

補正予算説明資料38ページ、補正予算に関する説明書20ページから21ページ、(款)1総務費(項)1総務管理費(目)1一般管理費、一般管理費については、人件費15万7,000円と温泉供給事業基金積立金287万6,000円の増額と公課費57万5,000円の減額により、245万8,000円を追加計上するものです。なお、特定財源の減額71万8,000円につきましては、加入金60万円及び財産収入11万8,000円です。(款)1総務費(項)1総務管理費(目)2温泉施設費、温泉施設費の財源組替455万9,000円につきましては、特定財源の分担金50万円及び基金繰入金405万9,000円の減額に伴うものです。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（植山利博君）

この加入金60万円というのは、1件分ですか。

○霧島総合支所副総合支所長（塩屋一成君）

1件分でございます。

○委員（植山利博君）

事業者ですよ。

○霧島総合支所副総合支所長（塩屋一成君）

一般家庭分です。

○委員（厚地 覺君）

現在の霧島と牧園の一般家庭と大型加入者の加入数はどのくらいおられますか。

○霧島総合支所市民生活課主幹（谷山一治君）

霧島地区につきましては、事業所等で23棟、一般家庭等で264棟で、合計287棟になります。牧園地区につきましては、一般家庭のみで22棟ということで、全体で309棟という形になります。

○委員（前川原正人君）

予算書の16、17ページにかけてですが、温泉供給事業基金繰入金で補正予算で減額補正で405万9,000円ということになりますけれども、これの大きな理由と基金残高はどのような数値になるのか、お示しいただけますか。

○霧島総合支所副総合支所長（塩屋一成君）

4ページの事業収入が175万円増額になったことと、平成29年度の歳入歳出の差額を598万5,000円増額したことに伴いまして、基金からの取崩しを減らしたというところでございます。基金残高については、また答えます。

○霧島総合支所市民生活課主幹（谷山一治君）

現在の温泉供給事業基金につきましては1億6,457万6,710円となっております。

○委員（厚地 覺君）

参考のために伺いますけれども、この加入金は一代限りですか。それとも世代を代々継ぐものですか。

○霧島総合支所副総合支所長（塩屋一成君）

基本的には一代限りで、引き継ぎはできます。ただ、一旦辞めてしまえばまた新たに加入金が発生します。

○委員（厚地 覺君）

一代限りというのは、例えば、夫が死亡して妻だけが残る、その妻が死ねばもう後は無理ということですかね。

○霧島総合支所副総合支所長（塩屋一成君）

親から子へも引き継ぎますし、もし転売になった時もずっと使用料とか払っていただければ、転売しても引き続き使える状態です。ただ、その間で一旦停止してしまうと、また新たに加入金が発生するという事です。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第20号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時16分」

「再開 午後 1時18分」

議案第19号 平成30年度霧島市下水道事業会計補正予算（第1号）について

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第19号、平成30年度霧島市下水道事業会計補正予算（第1号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○上下水道部長（堀切 昇君）

議案第19号、平成30年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。本議案の主な内容につきましては、事業実施をしております国分隼人クリーンセンターの建設工事委託等における国庫補助事業の事業費が確定したことに伴うもの、また平成29年度決算剰余金に伴うものに加えて、平成30年度の打切り決算をし、平成31年度から地方公営企業法の全部適用を行うための取崩す基金繰入金等について補正を行うもので、歳入歳出それぞれ1億3,993万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ18億9,097万8,000円とする補正予算でございます。次に、第2表、繰越明許費につきましては、公共下水道管理事業で293万8,000円、公共下水道事業で1億5,007万2,000円を、特環下水道事業で8,539万8,000円をそれぞれ計上してございます。また、第3表、地方債補正につきましては、決算見込みにより限度額を変更しようとするものでございます。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、御審査賜りますようお願い申し上げます。

○下水道課長（池之上淳君）

予算書4ページ、補正予算説明資料8ページ、第2表、繰越明許費(款)1総務費(項)1総務管理費(目)1下水道管理費、繰越明許費における公共下水道管理事業の293万8,000円は、上小川第1マンホールポンプ場機械設備修繕において、オーバーホールに時間を要したため、翌年度へ繰越ししようとするものでございます。(款)2土木費(項)1都市計画費(目)1公共下水道整備費、公共下水道事業の1億5,007万2,000円は、委託料の霧島市公共下水道国分隼人クリーンセンター3池目増設建設工事委託に関する協定において、機器の見直し等が生じ日数を要したため、また、工事請負費の交付金事業である隼人地区污水管渠工事（3～4工区）において、下水道管及びマンホールの埋設位置、作業時間、迂回路の確保等に他事業者や地元との調整に不測の日数を要し、年度内完成が困難となったため、翌年度へ繰り越ししようとするものでございます。(款)2土木費(項)1都市計画費(目)2特環下水道整備費、特環下水道事業の8,539万8,000円は、委託料の牧場クリーンセンタ

一の長寿命化に係る建設工事委託に関する協定において、機器の見直し等が生じ日数を要したため、翌年度へ繰越しようとするものでございます。予算に関する説明書24ページから25ページ、補正予算説明資料37ページ、(款)1総務費(項)1総務管理費(目)1下水道管理費、補正額の3,826万1,000円の増額につきましては、平成29年度決算剰余金の1/2の基金積立金3,823万9,000円の増額及び基金の定期預金利子2万2,000円の増額を要因とし、積立金を3,826万1,000円の増額をしようとするものでございます。予算に関する説明書26ページから27ページ、補正予算説明資料37ページ、(款)2土木費(項)1都市計画費、(目)1公共下水道整備費、補正額の4,227万9,000円の減額は、事業実施を進めております国分隼人クリーンセンターの建設工事委託、国分隼人地区污水管渠工事等に係る社会資本整備総合交付金等の補助事業費が確定したことによる委託料3,883万9,000円及び工事請負費344万円を減額しようとするものでございます。(款)2土木費(項)1都市計画費(目)2特環下水道整備費、補正額の461万円の減額は、牧場クリーンセンターの長寿命化に係る社会資本整備総合交付金等の補助事業費が確定したことによる委託料410万2,000円を減額及び単独事業における工事請負費50万8,000円を減額しようとするものでございます。予算に関する説明書28ページから29ページ、補正予算説明資料対象ページはありません。(款)3公債費(項)1公債費(目)1元金については、下水道事業特別会計の決算見込みに伴う財源組替えでございます。予算に関する説明書30ページから31ページ、補正予算説明資料37ページ、(款)4予備費(項)1予備費(目)1予備費、補正額の1億4,856万4,000円の増額は、公営企業会計移行による基金条例廃止等に伴う歳入増に対する調整でございます。以上が平成30年度霧島市下水道事業特別会計補正予算(第1号)の説明でございます。御審査賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長(有村隆志君)

ただいま説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員(川窪幸治君)

この口述書の2ページの真ん中辺りなんですが、牧場グリーンセンターの長寿命化による建設工事に関する協定において、機器の見直し等に日数を要したためと書いてあるんですけど、機器の見直しというのは、もう少し分かりやすく説明をしてもらえますか。

○下水道課主幹(戸高一朗君)

牧場クリーンセンターにおきましては、今年度、汚泥処理の脱水機の部分的な修繕と、あと、電気関係の協定を事業団と結んでいるんですけども、その汚泥関係の機器につきまして、実際分解してみて、若干金額の変更は無いんですけども、部品の取り換えが必要となったということで、その分で変更になっております。

○委員(徳田修和君)

説明資料37ページの積立金のところで、ちょっとお伺いしたいんですけども、ずっと補正予算を審議してきている中、どこの課も預金利息は見込みより減っているということで、かなりここは減の補正が入ってきていたんですけども、下水道管理だけは、基金利子の増ということで出ているんですが、これは要因は、当初予定していた金利よりも高い金利で進められたところにあるのか、また単純に元金が増えた分だと見ればいいのか、これはどのような理解をすればよろしいでしょうか。

○下水道課主幹(池田康一郎君)

今の御質問に直接ではないんですけど、お答えをいたします。これは会計課が資金運用をしてくれているものでございます。ですので、当初想定した基金の額、そこと利息の変動というのは、深くは承知しておりませんが、結果として運用がうまくいったものところとしては喜んだ結果だというような状況でしか把握しておりません。申し訳ございませんがそのような状況でございます。

○委員(植山利博君)

確認をさせていただきます。予備費の件なんですけれども、基金条例を廃止するというので、公営企業会計に移行していく段階で、基金という科目というんですか、設定はもうなくなって、予備費と

いう科目で運用をしていくという理解でいいですか。

○下水道課主幹（池田康一郎君）

今の御質問については、今回の特別会計の予算においては、歳入が超過しますので、予備費で調整をさせていただいて、当然予備費ですので執行する見込みはございません。これがどうなるかという話であろうと思います。公営企業会計に移りまして、資本金としての活用ということで12月でも条例を委員会で御説明差し上げてところですけども、今回、決算では歳入超過をした状態の入り、歳出においては当然執行しないものも予算で組みますけれども、その差額については、今後、下水道事業の事業会計のほうへ金額として運用するための現金として、決算を経てにはなりますけれども、決算の認定をまた後ほどですけども、3月で打ち切りをした時点で確定しまして、私どもの運用する通帳に入ってくるというような御理解でよろしいのかなと思います。

○上下水道部長（堀切 昇君）

補足を致しますと、担当が申しましたとおり、予備費で一旦組んで、4月1日からは現金として預金通帳に入れます。今まで特別会計ですと、支出の件につきましては会計課を通して、市全体のお金の中から支出していたということになりますけれど、今回は独立会計で、水道と同じようになりますので、会計課を通さずに自前で工事請負費を払うときはその預金通帳の中から支払っていく。もちろん職員の給料もその中から払っていくということで、最初、手持ちを預金に入れておかないと、運用ができないというそういう仕組みになっております。

〔「なし」と言う声あり〕

以上で、議案第19号に対する質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時32分」

「再開 午後 1時34分」

△ 議案処理

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、これより補正予算関係6件の議案処理を行います。議案番号順に行いたいと思います。

△ 議案第16号 平成30年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について

○委員長（有村隆志君）

まず、議案第16号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について自由討議に入ります。御意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結して討論に入ります。議案第16号に対する討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第16号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第16号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第17号 平成30年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（有村隆志君）

次に、議案第17号、平成30年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、自由討議に入ります。御意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入りたいと思います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第17号については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第17号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第18号 平成30年度介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（有村隆志君）

次に、議案第18号、平成30年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について自由討議に入ります。御意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入りたいと思います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第18号については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第18号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第19号 平成30年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（有村隆志君）

次に、議案第19号、平成30年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、自由討議に入ります。御意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入りたいと思います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第19号については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第19号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第20号 平成30年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（有村隆志君）

次に、議案第20号、平成30年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について、自由討議

に入ります。御意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入りたいと思います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第20号については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第20号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第31号 平成30年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について

○委員長（有村隆志君）

次に、議案第31号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について自由討議に入ります。御意見はありませんか。

○委員（阿多己清君）

この7号補正では、小学校の施設整備と中学校の施設整備で大規模改造事業が計画されており、説明の中で、国の内示がなかったということで執行をしないという旨の報告があったところです。ここについては本当に残念だなと思っているところです。この二つの事業は、当初の予算にも計上されておりますので、詳細はそこで説明がある旨を聞いたんですけれども、ぜひともここは進めてほしいなと申し上げたいと思います。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入りたいと思います。討論はありませんか。まず、原案に反対の委員から発言を許可します。

○委員（前川原正人君）

私は、議案第31号、霧島市一般会計補正予算（第7号）に対しまして、反対の立場から討論に参加を致します。審査の中で明らかになったわけですが、今年の10月から消費税を8%から10%に増税をするというので、これに対しましてのプレミアム付き商品券が、繰越明許費として予算計上されております。これは今申しあげましたとおり、増税による消費の落ち込みに十二分の対策を取るとして持ち出されてきた仕組みでございます。しかし、本市の対象者を見てみましても、生活保護受給者を除く住民税非課税者及び3歳未満の子が属する世帯の世帯主で約3万5,000人の人たちが対象になるということでございましたけれども、残念ながら、この消費税の増税というのは一つの情報としてありますけれども、プレミアム商品券及びこの消費税の増税というのは、逆に言うと、法律さえない中で繰越明許費をされているというのは問題だと思います。しかし、このプレミアム付商品券の用途につきましても今年の10月から始まって、増税と相まって、2020年の3月31日までしか使えないというのは、僅か半年間しか使えないという問題点もあることも情報では入ってきているところです。確かに国策の問題がありますけれども、まだ法律のない中で繰越明許費ということに対しましては賛成できないということを申し述べておきたいと思います。

○委員長（有村隆志君）

次に、原案に賛成の委員の発言を許可します。

○委員（植山利博君）

私は、議案第31号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について、賛成の立場で討論を致します。平成30年度霧島市一般会計補正予算（第7号）は、小中学校の大規模改修の予算が国

の補正予算に伴って計上されております。これは、先ほど阿多委員の自由討議の中にもありましたように、国の採択が見送られたということで事業は行わないということでありまして、もともと平成31年度に予定をされていた事業であり、平成31年度の当初予算では既に計上されて、今回提案をされております。その議論は今後、当予算委員会で議論をすることとなりますけれども、この事業についてはしっかりと取り組んでもらいたいという旨を述べておきます。また、今、反対討論の中で、プレミアム付商品券事業がまだ法制化もされていない中で繰越明許費として予算計上していることは不適切であるという旨の反対討論がありましたけれども、この事業が実施されるかどうかは、確かに明確にはなっていないところであります。ただ、本年の10月からは消費税を8%から10%へ上げるといふ国の大きな方針の下に、様々な対策が講じられているところです。このプレミアム付商品券は低所得者、市民税非課税世帯、それと3歳未満の子供を養育している世帯に対して実施しようとする事業であります。このことは、消費税を上げることによって落ち込むであろう消費喚起、そして消費税は逆進性が高いと言われておりますので、その低所得者や子育て世帯を支援する対策としては有効な手段であろうと思います。ただし、この商品券の販売については、個人情報に関わる問題もありますので、販売方法はしっかりと保健福祉部辺りと協議調整をしながら、合理的で混乱を来さないような販売に努めてもらうこと指摘をしながら、消費税の引上げに対する施策としては効果がある施策だと思っておりますので、評価をし賛成するものであります。以上、今回、提案されています補正予算（第7号）については賛成すべきことと申し上げて、私の賛成討論と致します

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論を集結します。採決します。議案第31号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[[賛成者起立]]

起立者9名であります。起立多数と認めます。したがって、議案第31号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。これで6件の議案処理を終わります。

△ 委員長報告に付け加える点

委員長報告に何か付け加える点はありませんか。ある場合は、議案番号とその内容を御発言ください。

○委員（植山利博君）

霧島市一般会計補正予算（第6号）について、小中学校の空調に係る予算措置が非常に大きなポイントをだと思えます。先ほどの説明の中で、対象となる教室は818室、かなりの大きな予算になります。そして地元の業者でこの事業をしようすると、大変厳しい状況も想定されます。また、国が平成31年度内に完成することを補助事業の対象としているということなどもありまして、非常に難しい対応が迫られていると思います。そういう状況の中で、地元業者が23社あるということですので、この地元の業者との綿密な調整、そしてできる限り、この年度内に完成することを目指して取組をしていただくことを求めていると思っております。

○委員（阿多己清君）

関連なんですけれども、確かに、現時点では平成31年度内に施工完了というのが条件になっているということでありまして。これは本市だけでなく、全ての自治体と言っているほど、全国で工事がなされるものでありまして、果たしてこれが日本全国でできるものなのかなという思いもありますが、現時点は施工完了ということが条件なんですけれども、これを緩和するような方策を国に何らか求めていきたいなと思っております。それで委員長報告の中に、それらしき文言を付け

加えていただければ、なお有り難いところです

○委員（植山利博君）

議案第19号、平成30年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてですが、平成31年度から全面的に企業会計に移行するというものでありまして、そのための基金条例の廃止から予備費に組み替えるなどの作業もされております。企業会計に移行する場合は、原則独立採算ということが求められるわけでありますので、そのためには健全な運営を進める。そのためには現在の使用料の適切な見直しということも当然必要になってきますので、処理単価と使用料ということも含めて十分に検討した上で、合理的で適切な受益者負担を設定することを求めていると思います。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（有村隆志君）

それでは、ただいま御意見を盛り込むこととし、報告については、委員長に御一任いただけますか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。次の委員会は3月11日午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 1時53分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

予算常任委員長 有村 隆志